

平成27年度中山間地域等直接支払交付金交付事業について

中山間地域等では、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な地域が多いことから、担い手の減少や耕作放棄の増加等により農地のもつ洪水防止機能等の多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されています。

このような状況を踏まえ、浜頓別町では、耕作放棄地の発生を防止して、農地の持つ多面的機能の維持・増進を図り、自律的かつ持続的な農業生産活動等の体制整備に向けた取組等を推進する観点から、農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払交付金事業を平成31年度まで実施することとしたものです。

事業の概要

本事業は、農家個々が農地の保全に努めることに加え、集落単位の組織を形成して、集落単位で行う農業生産活動の体制整備や農村景観の維持整備等に向けた共同の取組に対して農地面積を基に交付金額を算出し交付するものです。

集落協定の締結状況

平成27年度は、浜頓別町全体を1集落とし、浜頓別町内に農地を有する猿払村の農家も含め68戸で集落協定を締結しています。

- 平成27年度の農用地の維持・管理等の実施状況
協定に基づき適正に農用地の維持管理が行われています。
- 生産性・収益の向上に向けた取組
堆肥散布や牧草の適期収穫など、生産性や収益の向上に向けた取組を行っています。
- 担い手の定着に向けた取組の実施状況
研修生の受け入れ体制の充実と後継者の育成支援が行われています。

平成27年度の交付金事業実施状況

交付金額

対象農地面積 51,069千㎡ (うち交付対象面積 50,191千㎡)

交付金交付額 60,229千円 (単価 1.2円/㎡)

交付金の財源割合 国50% 道25% 町25%

交付金の主な用途

- ①農家個々が農地保全等に取り組むための配分額 27,465千円
- ②集落で行う共同取り組み活動への配分額 32,764千円

集落での主な共同取組活動

- ・草地改良・更新、水路や農道周辺の草刈及び農道整備
- ・各支部における花壇の整備及び植樹の実施
- ・湖沼の水質浄化、保全に向けた取組み
- ・鳥獣被害防止に向けた取組み
- ・農業用廃プラスチックの適正処理
- ・草地管理台帳システムを活用した草地の適正管理
- ・担い手、後継者の育成及び新規就農者への確保に向けた活動支援